



～第14号～  
 令和6年9月6日  
 発行元  
 岩手河川国道事務所  
 盛岡西国道維持出張所  
 TEL 019-687-5888

# 国道46号通行規制のお知らせ

雫石町橋場地内【下竜川橋】橋梁補修・補強工事のため

《 片側交互通行規制 》を行っています

＜終日規制＞令和6年9月9日(月)～9月13日(金)

＜平日日中規制＞令和6年9月17日(火)～10月18日(金)



舗装・床版を新しい舗装・床版に造り変える工事を行っています。

ご通行の際は、現地の案内に従い、通行されるようお願いいたします。また、工事の進捗や天候、災害等により規制期間が変更となる場合があります。

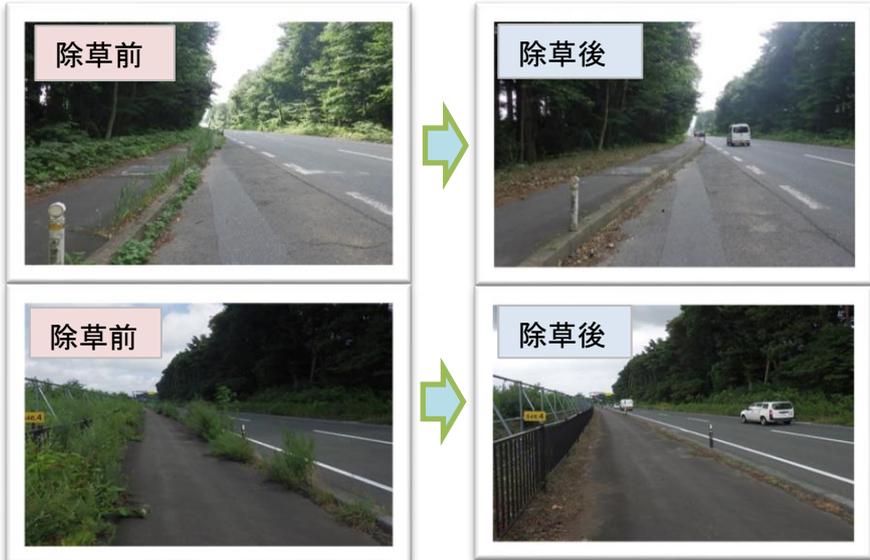


## 安全に道路をご利用いただくため管理をしています

今年は昨年に増して局所的な雨が多く、非常に暑い夏でした。昨今の気候の影響でしょうか、歩道や中央分離帯の雑草も年々成長スピードが著しく、時に視認性を悪くして大変危険です。

出張所では年に1度除草作業を行っており、また、2日に1度の道路パトロールにおいても雑草の伸びによる視認性に支障をきたす可能性のある箇所においては除草作業を行っています。

作業を行ってもすぐに元通りかそれ以上に伸びてしまう最近の植物事情と戦いつつ、皆様が安全かつ安心して道路を利用していただけますよう日々管理に努めております。



安全に留意して作業を行っておりますが、通行中に作業員を見かけた場合は、減速・徐行のご協力をお願いいたします。



道路上で大型動物の死骸や落下物などの異状を発見した方は、  
**「道路緊急ダイヤル#9910」**にご一報をお願いします。

